

# 国道1号を自転車などで通行する方へ

## ～通行禁止区間のお知らせ～

浜松河川国道事務所が管理する国道1号は、大半が自動車専用道路や、それに準ずる道路のため、原付・自転車・歩行者が通行することが出来ない路線になります。通行される方は注意をお願いします。

### 【通行禁止区間】

注) ○: 通行可、×: 通行不可

記号	区間名	起点	終点	原動機付自転車	自転車	歩行者	備考
①	藤枝バイパス (自動車専用道路)	藤枝市岡部町内谷 (内谷IC)	島田市野田 (野田IC)	×	×	×	静岡国道事務所管理
②	島田・金谷バイパス	島田市野田 (野田IC)	掛川市左夜鹿	○	×	×	
③	日坂バイパス	掛川市左夜鹿	掛川市八坂 (八坂IC)	○	×	×	
④	掛川バイパス	掛川市八坂 (八坂IC)	掛川市領家 (沢田IC)	○	×	×	
⑤	袋井バイパス (平面区間)	掛川市領家 (沢田IC)	袋井市国本 (国本IC)	○	○	○	
⑥	袋井バイパス (高架区間)	袋井市国本 (国本IC)	磐田市岩井 (三ヶ野IC)	○	×	×	
⑦	磐田バイパス	磐田市岩井 (三ヶ野IC)	磐田市小立野 (小立野IC)	○	×	×	
⑧	浜松バイパス	磐田市小立野 (小立野IC)	浜松市中央区 篠原町(篠原IC)	○	○	○	一部区間歩道なし
⑨	浜名バイパス (自動車専用道路)	浜松市中央区 篠原町(篠原IC)	湖西市新居町 (大倉戸IC)	×	×	×	
⑩	潮見バイパス (自動車専用道路)	湖西市新居町 (大倉戸IC)	愛知県豊橋市東細谷 (豊橋東IC)	×	×	×	

### 凡例

- : 原動機付自転車、自転車、歩行者が通行不可の区間
- : 自転車、歩行者が通行不可の区間



通行禁止区間位置図

### 【規制標識】

自動車専用



自動車専用道路などの入口に設置されています

自転車通行止め



自転車の通行を禁止する道路の区間などに設置されています

歩行者通行止め



歩行者の通行を禁止する道路の区間などに設置されています

## お問い合わせ先

国土交通省浜松河川国道事務所 〒430-0811 静岡県浜松市中央区名塚町266 TEL:053-466-0111(代)